

優良職長認定制度の新設について

東洋建設株式会社（代表取締役社長：大林東壽）は、優良職長認定制度を2023年10月1日付で新設しますのでお知らせいたします。

建設現場では、元請職員とともに多くの協力会社の技能者が働いています。しかし、我が国の少子高齢化の進行に伴い、担い手の確保・育成が建設業界にとって大きな課題になっており、建設産業における生産体制を維持していくためにも働く方々の処遇を改善していくことが必要です。

このような状況を背景として、当社は建設現場において安全衛生・環境・品質に関わる業務全般で重要な役割を担っている「職長」のうち、特に優秀で他の手本となる職長を「優良職長」として認定・処遇する制度を導入いたします。

当社は、本制度および建設産業全体で取り組んでいる「建設キャリアアップシステム」を一層推進し、引き続き建設産業における担い手の確保・育成、生産体制の維持を図ってまいります。

職長ランク	認定基準	支給額(月額)
最上級優良職長	上級優良職長認定後、所定の実務経験等	4,000円
上級優良職長	優良職長認定後、所定の実務経験等	2,500円
優良職長	原則として東洋会*会員会社の職員、休業4日以上 の災害ゼロ、建設キャリアアップシステム加入者等	2,000円

東洋会*：東洋建設の協力会。東洋建設と協力会社のパートナーシップの確立をはかるとともに、協力会社の技術と経営の向上をはかり、相互の利益と発展を目指すことを目的としています。

以上

問い合わせ先
東洋建設株式会社
土木事業本部土木企画部
電話 03-6361-5462